



# 国立大学リスクマネジメント情報

2012(平成24)年8月号

<http://www.janu-s.co.jp/>

## 特集テーマ

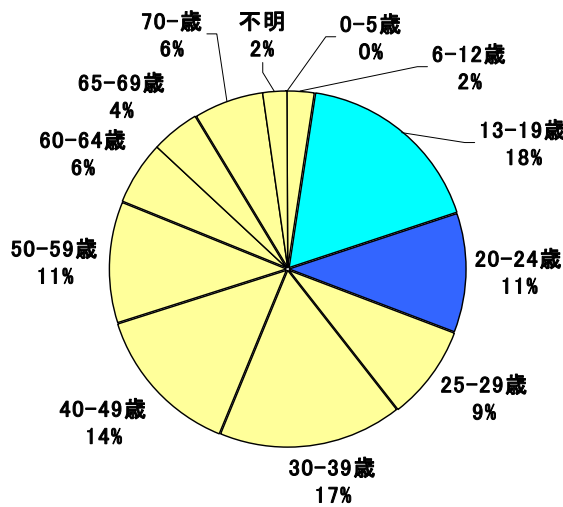
### 学生の犯罪等の被害

夏休みになると学生が犯罪の被害者となったり、トラブルに巻き込まれる事件が目につきます。

本号では、学生の犯罪やトラブル被害について取り上げます。なお、学生が起こした犯罪や事件については、本誌 2012 (平成 24) 年2月号「学生の起こした事件 (不祥事)」をご参照ください。

#### 1. 若者の犯罪被害状況

平成24年版犯罪被害者白書によると、平成22年の刑法犯被害者の年齢別割合は次のグラフのとおりとなります。



13～19歳が18%、20～24歳が11%と、中学生、高校生、大学生に相当する年齢層で被害者となる割合が高いことが分かります。

また、上記の年齢層における主な犯罪被害を罪種別にみると以下のとおりとなります。

	13-19歳	20-24歳
殺人	48件	45件
強盗	350件	604件
強姦	492件	370件
暴行	4,332件	4,072件
傷害	4,799件	3,237件
窃盗犯	195,849件	112,671件
わいせつ	3,014件	1,891件

〔「平成24年版犯罪被害者白書」 (<http://www8.cao.go.jp/hanzai/whitepaper/index.html>) 犯罪被害者等施策に関する基礎資料 12. 罪種別 被害者の年齢・性別 認知件数 (平成22年) から作成〕

また、「平成23年の犯罪情勢」の場所別被害発生状況によると、学校 (幼稚園及び大学含む) での罪種別被害発生件数は、以下のとおりとなります。

	殺人	強盗	強姦	暴行	傷害	脅迫	恐喝	窃盗	詐欺	強制わいせつ	公然わいせつ	逮捕・監禁 略取・誘拐
学校 (幼稚園)	4	3	6	398	1047	44	60	15,490	25	65	2	6

(「平成23年の犯罪情勢」 (平成24年6月警察庁) 図表4-12-(1)-4 罪種別・場所別被害発生件数から作成)



## 2. かくれた被害

前項の学生が被害者となった事件を見ると、強姦やわいせつなどの被害を受けた者の数があげられています。このほか警察に被害届が出されないものなど、性的被害を受けた学生が多数いることが想像できます。

(社)被害者サポートセンターおかやまが岡山県内の女子学生に行ったアンケート調査によると、約4割の者が、性的言葉での嫌がらせや意に反する身体接触や性交等の経験があり、その内の約1割が性的被害にあったと認識しています。統計に表われていない被害の深刻さに注意が必要です。

<参考> (社)被害者サポートセンターおかやま ⇒ <http://vsco.info/framepage4.html>

## 3. 学生が被害者となった例

学生が被害者となった凶悪事件やトラブルに巻き込まれた例としては、以下のようなものがあります。

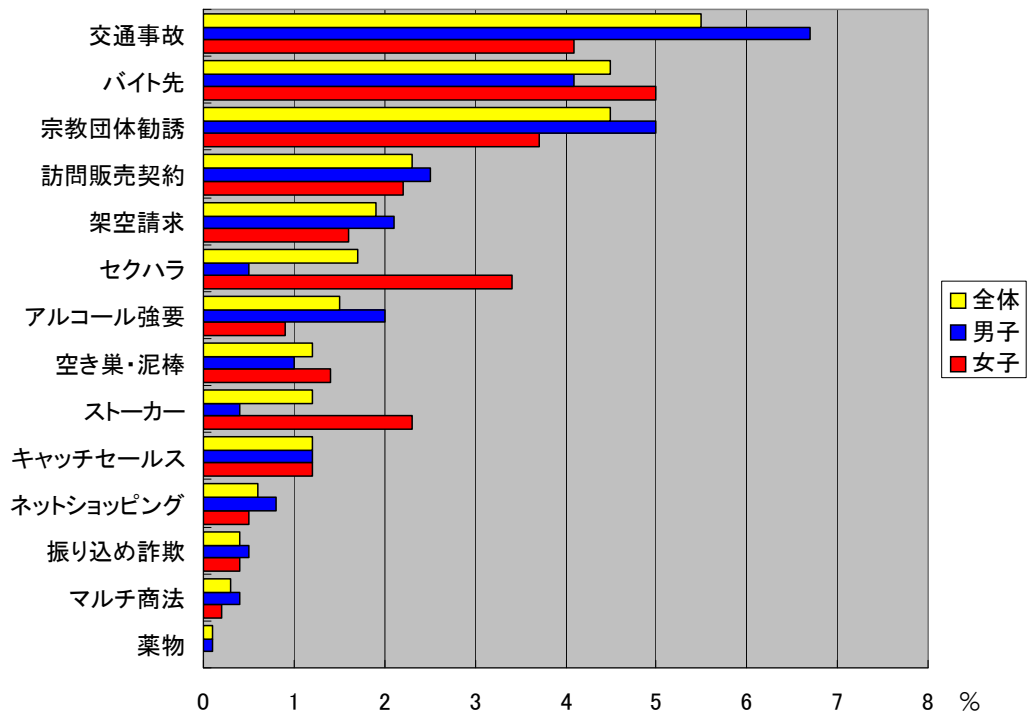
- 平成24年 8月 ルーマニアで○大学の女子学生の遺体が発見。殺害に関与したとして同国の男性容疑者を逮捕。
- 平成24年 7月 全国12大学の学生対象に行ったカルト勧誘に関するアンケートで、約15%の学生が勧誘を受けた経験があり、内3割が大学構内で誘いを受けていたことが公表。
- 平成22年12月 ○大学構内で女子大学院生が後ろから来た男に襲われバッグを奪われる。
- 平成22年11月 ○大学△学部の卒業生に対し9月下旬以降、振り込め詐欺と見られる電話が相次ぐ。
- 平成22年11月 ○大学の校舎内で女子学生が同大の男子学生に腹を刺され負傷。
- 平成22年10月 ○大学の周辺で自転車盗難事件が多発。被害自転車の8割が無施錠。
- 平成21年11月 就職相談を装って、学生を高額な英会話教室等に勧誘するトラブルが多発しており、消費者庁が文部科学省を通して全国の大学に注意喚起。
- 平成21年11月 ○大学の女子学生の切断遺体が発見。
- 平成21年10月 ○大学の女子学生が殺害され、マンション居室に放火。
- 平成21年 8月 ○大学構内で女子学生が強姦未遂の被害。逮捕された男が平成19年7月にも同大の校舎内で女子学生を乱暴した容疑を認めため再逮捕。



## 4. 学生が巻き込まれるトラブル

一方、学生生活においては、犯罪被害のほか、様々なトラブルに巻き込まれる危険があります。

全国大学生生活協同組合連合会の調査によると、入学後に遭遇したトラブルとして以下のようなものがあげられています。



「CAMPUS LIFE DATA 2009 第45回学生の消費生活に関する実態調査報告書」(2010年3月23日 全国大学生生活協同組合連合会)  
 53頁 入学後に遭遇したトラブル(いくつでも)から「その他」「特にない」「無回答」の%を除いて作成

## 5. 学生の被害等と大学の責任

### 1) 大学の責任

学生が実際に犯罪被害にあたりトラブルに巻きこまれた場合、その被害に対して大学が賠償責任を負うことは一般的には考えられませんが、大学は教育機関として、学生が犯罪被害やトラブルに巻き込まれることのないよう、様々な指導を行い、対策を講じる責任があります。

また、実際に被害にあった学生がメンタル不調等を起こした場合には、適切な対応をすることが望まれます。

<参考> 学生生活のトラブル事例集 (独)日本学生支援機構  
 ⇒ [http://www.jasso.go.jp/gakusei\\_shien/trouble.html](http://www.jasso.go.jp/gakusei_shien/trouble.html)

『学生がダマされる50の危険』(三菱総合研究所、全国大学生生活協同組合連合会(協力))



## 2) 犯罪被害と保険

犯罪被害により傷害を負ったり、不幸にして亡くなった場合には、傷害保険、生命保険に加入していれば、その補償を受けることができます。

学生教育研究災害傷害保険（学研災）では、学校施設内にいる間が補償されるので、学校施設内で被害にあった場合には、保険金が支払われます。（ただし、死亡保険金、後遺障害保険金は正課中・学校行事中の半額、医療保険金は治療日数 14 日以上。）

また、通学途中の被害の場合には、通学中等傷害危険担保特約（通学特約）に加入していれば、その補償を受けることができます。

## リスクマネジメントの現場

### 警備用車両によるキャンパス巡回

東京大学本郷キャンパスでは、構内全体の警備として委託警備会社による守衛所立哨、徒歩巡回に加えて車両によるパトロールを 24 時間体制で実施しています。これによって事故・犯罪などの発生の未然防止に取り組むとともに、緊急時の迅速な対応を可能にしています。



### 青色防犯灯の導入

筑波大学では、学内の安全対策を検討していましたが、平成 21 年 7 月につくば中央警察署から「青色防犯灯（街灯）の設置モデル地区への協力要望」があり、多発する自転車・バイクの盗難等の犯罪減を目的に、平成 22 年 3 月から学生宿舎地区に青色防犯灯を設置しています。



### 学生マンションのナジックが警察と防犯に関する覚書を締結

（株）学生情報センター（ナジック学生情報センターグループ）は「安全・安心・愛情」を事業品質に掲げ、学生の学びの環境をサポートする学生マンション事業を中心に展開しています。同社は警察庁が推進する防犯ボランティア支援事業の主旨に賛同し、文部科学省高等教育局所管で平成 15 年に設立した財団法人学生サポートセンターを通じ、全国各地の学生による防犯ボランティア団体を支援しています。

この取り組みをさらに発展させるべく、同社は学生と地域の安全・安心を守るため、以下の各都府県警察本部と防犯活動を推進する覚書を締結しました。この覚書は同社の管理マンションや国立大学法人等の学校寮に入居する学生に向けて警察が発信する防犯情報メールを配信する等により、防犯意識の向上と犯罪被害防止を目的としています。



平成 24 年 7 月 3 日 警視庁との「覚書」締結式

- 平成 23 年 1 月 京都府警察本部
- 平成 24 年 4 月 滋賀県警察本部
- 平成 24 年 6 月 宮城県警察本部
- 平成 24 年 7 月 警視庁

⇒ <http://www.nasic.co.jp/>

（お問合せ）（株）学生情報センター管理本部  
寺田 075-352-4163



2012/7月

## 大学リスクマネジメント News PickUp

## &lt;大学の管理・経営&gt;

- ◆7.4 ○大法科大学院が学生募集を停止する方針を固め、学生に説明したことが報道。
- ◆7.6 ○大は、法科大学院の来年度以降の学生募集を停止すると発表。
- ◆7.10 文科省は、国立大学の施設整備の成果・効果事例集を公表。国立大学の老朽化の現状について、安全性に問題があり、改修が必要な施設は、全体の4割に。
- ◆7.13 ○大は、2011年卒業生の一部に、本来は2年以上の実務経験が必要なのに、実務経験なしで2級建築士試験の受験が可能とする証明書を誤発行していたと発表。
- ◆7.20 集団強姦容疑が不起訴処分となった○大の男子学生ら4人が、大学を相手取り、無期限停学処分の無効確認などを求めた訴訟の控訴審判決で、処分を無効とした1審判決を変更、大学の行った処分は有効と判断。

## &lt;入試等ミス&gt;

- ◆7.3 ○大は、今年2月に実施した「生物」の入試問題と解答例が入ったUSBメモリーを試験前に紛失と発表。
- ◆7.10 ○大は、今年1月に実施した入試の合否判定で1人を誤って不合格とするミスがあったと発表。
- ◆7.19 ○大が今年5月、入試得点データの誤入力による合否判定ミスで7人の追加合格者が出たと発表していた問題で、新たに正規合格していた受験生1人を誤って補欠合格としていたことが判明。

## &lt;事件・事故&gt;

- ◆7.13 アメフト部の学生が5月、急性アルコール中毒で死亡した事故で、○大は、無期停学8人を含む2～4年生までの部員50人に停学や訓告の懲戒処分を言い渡した。事故の責任をとって学長と3人の理事が報酬の一部を自主返納。再発防止に向け、第三者委員会を立ち上げることを発表。
- ◆7.16 ○大のグラウンドで、同大陸上競技部の学生が投げたやりが、練習を見学していた女子高生のこめかみに刺さり、重傷を負わせる事故。18日の記者会見で、大学側は施設利用面の不備を認め謝罪。
- ◆7.17 北海道の暑寒別岳で救助を要請していた○大ワンゲル部員3人が、ヘリコプターで無事救助。
- ◆7.24 ○大キャンパスで、男性が腹部にナイフが刺さった状態で倒れていると119番通報。男性はベトナム人留学生で、警察の調べに対し「自分で刺した」と説明。

## &lt;情報漏えい&gt;

- ◆7.20 ○大の関連サイトが改ざんされ、閲覧者にウイルス感染のおそれがあったことから、同大がサイトを一時閉鎖していたことが報道。
- ◆7.31 ○大は、研修医が患者の氏名などをメモした大学ノート1冊を紛失したと発表。

## &lt;ハラスメント&gt;

- ◆7.5 ○大の総務課長が上司のパワハラでうつ病になったとして、労基署に労災認定されたことが報道。
- ◆7.13 ○大は、男子学生にセクハラをしたとして、男性教授を停職3か月の懲戒処分にしたと発表。
- ◆7.28 ○大は、女子学生を深夜に自分の研究室に呼び出すなど不適切な行為をしたとして、准教授を停職6か月の懲戒処分にしたと発表。
- ◆7.30 ○大は、准教授が大学院の女子学生にセクハラをしたとして、減給(半日分)の懲戒処分にしたと発表。

## &lt;学生・教員の不祥事&gt;

- ◆7.3 ○大は、厚労省の臨床研究に関する倫理指針に違反し、同意を得ないまま肺がん患者や他の病気の患者から骨髄液や血液を採取していた教授と専任講師を停職1か月の懲戒処分にしたと発表。
- ◆7.5 ○大サッカー部の部員3人が、合宿先で3月、酒に酔って抵抗できない女性に乱暴したとして、集団強姦容疑で逮捕、起訴されていたことが報道。
- ◆7.5 ○大職員が、女子高生のスカートの中を小型カメラで盗撮した疑いで逮捕。
- ◆7.11 ○大は、同じマンションに住む男子学生の部屋に窃盗目的で侵入し、住居侵入と窃盗罪で起訴された職員を諭旨解雇の懲戒処分にしたと発表。
- ◆7.18 ○大野球部の男子学生が、路上で女性に抱きつき、転倒させてけがをさせたとして、強制わいせつ致傷の疑いで逮捕されていたことが報道。
- ◆7.31 公的研究費流用問題に絡み、東京地検特捜部は、○大元教授を収賄容疑で逮捕。

## 配信について

本誌は、各国立大学・大学共同利用機関の国大協保険ご担当者、国大協連絡登録先、ご登録いただいた方にメールで配信させていただきます。 (無料) 配信登録、解除は弊社ホームページからお願いします。 ⇒ <http://www.janu-s.co.jp/>

## 情報提供のお願い

各大学等でのリスクマネジメントに関する取組み、事故・事件への対応のご経験、ご感想、ご要望等をお寄せください。  
⇒ [info@janu-s.co.jp](mailto:info@janu-s.co.jp)

## バックナンバー

- 12. 7月 ◆熱中症、食中毒と保険適用
- 12. 6月 ◆水濡れ事故と保険適用
- 12. 5月 ◆電巻被害と保険適用
- 12. 4月 ◆国大協保険FAQ
- 12. 3月 ◆通学途中の事故
- 12. 2月 ◆学生の起こした事件(不祥事)
- 12. 1月 ◆国大協保険の保険金支払概況
- 11. 12月 ◆損害賠償の法的基礎

※弊社ホームページからダウンロードできます。

発行 有限会社 国大協サービス  
東京都千代田区神田錦町3-23

協力 株式会社インターリスク総研  
三井住友海上火災保険株式会社